

特定計量器 製造・修理事業 届出に係る手続き、様式一覧表

2022.4.1～

事項 提出書類	事業を行おうとするとき	届出書記載事項に変更があったとき								事業を廃止したとき	
		氏名・名称	法人の代表者の氏名	所在地の変更		検査のための器具・機械又は装置	事業の承継				
住所	事業場の名称及び所在地			譲渡	相続		合併	分割			
1 事業届出書(様式第1)	○										
2 記載事項変更届(様式第3)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 事業譲渡証明書(様式第4)							○				
4 事業承継同意証明書(様式第5)								○			
5 又は相続証明書(様式第6)											
6 事業承継証明書(様式第6の2)										○	
7 事業廃止届(様式第7)											○
8 登記簿謄本又は登記事項証明書	○	○	○	○			○	○	○	○	
9 (個人は住民票)※											
10 戸籍謄本								○			
11 基準器検査成績書の写し	○					○					
12 事業所付近の見取図	○				○						

<注> 提出部数は、**製造**は正1通、**副1通**
修理は正1通

※ 登記簿謄本・住民票等は正1通(コピー不可)とする。

兵庫県 産業労働部 地域産業立地課 計量班 (～2022.3は工業振興課)

〒650-8567 (県庁個別番号)

※この郵便番号を使用すると住所の記載は不要です

神戸市中央区下山手通5丁目10-1 (1号館8階)

TEL:078-341-7711(内線3621)

078-362-3347(直通)

FAX:078-362-3801

アドレス chiikisangyorichi@pref.hyogo.lg.jp